

福島署生活安全課が被疑者不明の動物遺棄事件についての  
告発状を受理なさいました。

【経 緯】

県北保健所からレスキューした不幸な犬の里親探しを熱心な有志が行った。この時期、ブリーダーが繁殖用として悪利用し、不要になって遺棄したと思われる犬が、たて続けに県北保健所に捕獲犬として抑留されていた。不幸な犬の新しい飼い主となった方が、福島署へ被疑者不明で動物遺棄事件として告発。福島署は受理してくださいました。

この経緯を聞いた当方は、一昨年前のある事件を思い出した。  
ある方が、市内のブリーダーから聞いた話に呆れて、当方へ情報提供。内容は「福島市内でブリーダーやってくる女が、売れ残った犬を宮城県の保健所へ渡すそうだ。その理由は県北保健所へ持ち込むと足がつくからだと言っていた」と。当方は福島リビングへ問題提起。その直後から、福島リビング紙面に当該ブリーダーの広告が掲載されなくなり、一步、前進したと感じた。当方は今回の被疑者不明動物遺棄事件の捜査に協力できればと思い、そのブリーダーを含む、知る限りのブリーダーの情報を福島署生活安全課へ提供。

今後、ブリーダーが警察から任意出頭を求められるでしょう。出頭に応じなければ逮捕となるでしょう。そうなった場合、ブリーダーという反社会的な業を営む者に紙面を提供していた企業側も信用を失うと思う。



正しく飼える方（去勢不妊必須）  
ブリーダーから買うのではなく、  
引き取ったり、被災動物を保護  
動物を救えるのです。

はペット店・  
保健所から  
すれば多くの

それに水を差す「ブリーダーズ」を容認できません。ブリーダーズを運営するワンダードリームさんへの抗議にご協力を。

抗議先 03-6809-8950（平日 10：00～18：00） FAX03-6809-8951（24時間受付）

「ブリーダーズ」はインターネット上のサイト。千人以上のブリーダーが登録し、購入希望者とブリーダーとの仲介業。運営会社はワンダードリーム。営業内容は「ブリーダーズ」の運営、ペット用品及びペット健康食品の販売、ペット少額短期保険の販売代理店、ペット関連事業者向けのコンサルティング事業等。つまり生体販売に密着。

抗議のしかた〈例〉

- 正しく飼える人には、保健所から引き取ったり被災動物を保護するように勧めるの企業の公益使命ではないでしょうか。子犬にこだわるのではなく、不幸な成犬に目を向けるように促すのが企業の公益使命ではありませんか。
- 福島署が被疑者不明で動物遺棄罪を受理したため、ブリーダーが捜査線上に上がっている次第です。ブリーダーが逮捕されたら、ブリーダーと提携している御社の信用問題にも悪影響がありませんか。

産ませた飼い主は命を持って余し、一日も早く家から追い出す目的で新しい飼い主を探すのです、繁殖は野蛮  
〒 960-8066 福島市矢剣町 1 1 - 3 アニマルポリス 星野 024-563-7650(電話、FAX)